



一般財団法人 千葉県社会保険協会

月刊 社保ちば



目次

● 日本年金機構からのお知らせ ●

- 賞与支払届の提出について 2
- 各種届出書の「電子申請の義務化」について 2
- 年金相談窓口のご案内 3

● 協会けんぽ千葉支部からのお知らせ ●

- 健診結果の「要治療」「要精密検査」は放置せずに医療機関へ！ 4
- 第三者行為による健康保険の届出について 5
- 令和3年度「医療費のお知らせ」送付について 5

● 千葉県社会保険協会からのお知らせ ●

- 健康づくりDVDの無料貸出のご案内 6
- 冬山の家「ホワイトハウス マスエン」のご案内 7
- 「健診ハンドブック」を追加配付しています 8
- 「写真コンテスト」・「いちご狩り補助券配付」のご案内 8

割引券(補助券)ご利用に際してのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各施設で様々な対策がとられています。感染状況により、対策が変更されることなどがありますので、ご予約やお出かけの前に、必ずご利用される施設のホームページ等にて最新情報をご確認くださいませようお願い申し上げます。

千葉県社会保険協会のホームページ ➔ <https://shaho-chiba.jp>



スマホ対応してます

● 日本年金機構からのお知らせ ●

賞与支払届の提出について

事業主は、被用者である従業員及び70歳以上被用者に賞与を支給したとき、**支給日から5日以内**に、「被保険者賞与支払届」を提出してください。この届書内容により保険料や年金の計算の基礎となる標準賞与額が決定されます。そのため、提出漏れや提出誤りがあると、年金記録に誤りが生じることとなりますので、十分ご注意ください。

賞与支払予定月に賞与の支払いが行われなかった場合は、「賞与不支給報告書」の提出をお願いします。

※令和3年4月から「被保険者賞与支払届総括表」は廃止されました。

賞与の対象となるもの

被保険者に、賞与、期末手当、決算手当など、その名称を問わず、労働の対償として、**年間を通じて3回以下支給**されるものが、届出の対象です。なお、年4回以上支給されるものは、標準報酬月額の対象となります。

賞与の対象となるもの		賞与の対象とならないもの
金銭によるもの	現物によるもの	
<ul style="list-style-type: none"> ● 賞与、ボーナス、期末手当、決算手当、夏期手当、冬期手当、繁忙手当、年末一時金、期末一時金など、賞与性のもので、年に3回以下支給されるもの ● その他、定期的でなくても、一時的に支給されるもの 	賞与等として、自社製品等の金銭以外で支給されるもの（金銭に換算）	<ul style="list-style-type: none"> ● 年4回以上支給されるもの（この場合は、標準報酬月額の対象） ● 結婚祝金や大入袋等、労働の対償とならないもの

※ 給与規程により、ボーナスを分割して毎月支給する場合は、通常の報酬には含めず「賞与にかかる報酬」（年4回以上支給されるもの）として取り扱います。この場合、保険料の算定にかかる報酬額は、1年間の賞与の支給総額を12で除した額となります。

賞与にかかわる保険料

年3回以下支払われる賞与について、1,000円未満を切り捨てた額を標準賞与額といい、毎月の給与と同率の保険料を納めます。この標準賞与額には、健康保険・厚生年金保険で、それぞれ上限額が次のように設定されています。（健康保険法第45条、厚生年金保険法第24条の4）

健康保険	年度（保険者単位で4月1日から翌年3月31日まで）の累計額で573万円
厚生年金保険	支給1ヶ月（同一月内につき2回以上支給されたときは合算）150万円

2020年4月から特定の法人について、「賞与支払届」を含む各種届書の**電子申請の義務化**が始まっています。

※特定の法人とは、資本金、出資金または銀行等保有株式取得機構に納付する拠出金の額が1億円を超える法人、相互会社、投資法人、特定目的会社等です。

義務化されていない事業所におかれましても、**この機会に電子申請による届出のご利用をお願いします。**

○詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構では、電話でのご相談も承っております。
年金相談窓口の一覧は次のとおりです。

年金の加入に関する一般的なお問い合わせ
「ねんきん加入者ダイヤル」

事業所・厚生年金年金加入者向け

0570-007-123 (ナビダイヤル)
050で始まる電話でおかけになる場合は
(東京)03-6837-2913 (一般電話)

国民年金加入者向け

0570-003-004 (ナビダイヤル)
050で始まる電話でおかけになる場合は
(東京)03-6630-2525 (一般電話)

受付時間

月曜日から金曜日 午前8時30分から午後7時
第2土曜日 午前9時30分から午後4時

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日から1月3日はご利用いただけません。

来訪相談のご予約
「予約受付専用電話」

0570-05-4890 (ナビダイヤル)

050で始まる電話でおかけになる場合は(東京)03-6631-7521 (一般電話)

受付時間

月曜日から金曜日(平日) 午前8時30分から午後5時15分

※土曜日、日曜日、祝日、12月29日から1月3日はご利用いただけません。

年金相談に関する一般的なお問い合わせ
「ねんきんダイヤル」

0570-05-1165 (ナビダイヤル)

050で始まる電話でおかけになる場合は(東京)03-6700-1165 (一般電話)

「ねんきん定期便」「ねんきんネット」に関するお問い合わせ

0570-058-555 (ナビダイヤル)

050で始まる電話でおかけになる場合は(東京)03-6700-1144 (一般電話)

受付時間

月曜日 午前8時30分から午後7時
火曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分
第2土曜日 午前9時30分から午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談をお受けします。

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日から1月3日はご利用いただけません。

協会けんぽ千葉支部からのお知らせ

事業主様へ ▶ ぜひ職場内で回覧をお願いいたします。

健診結果の「要治療」・「要精密検査」 は放置せずに医療機関へ！

健診結果はしっかり確認していますか？

「要治療」・「要精密検査」を未治療のまま放置すると、様々な病気・障害が起こる可能性があります。例えば「高血圧」、「高血糖」、「脂質異常」を放置すると…

脳卒中

心筋
梗塞

人工
透析

失明

足の
切断



従業員様の心身や日常生活への負担はもちろん、事業所様にとっても大きな損失となります。

重症化予防のために ～千葉支部の取組～

1. 健診結果より血圧または血糖値が「要治療」・「要精密検査」と判定された方に、**医療機関への受診をおすすめするご案内**をご自宅宛にお送りしています。
2. 1のうち、より重症域の方には、**再度受診をおすすめするご案内**をご自宅宛に、**受診勧奨業務にかかるお願いの文書**を事業所様宛にお送りしています。また、後日保健師等から受診状況をお伺いするため、事業所様を通して対象の方にお電話いたします。



● 重症域の対象者

健診結果より、血圧または血糖値が「要治療」・「要精密検査」と判定されながら、医療機関の受診が確認できない方のうち、以下のどれか一つにあてはまる方。

収縮期血圧(上の血圧)	拡張期血圧(下の血圧)	空腹時血糖	HbA1c※
180mmHg以上	110mmHg以上	160mg/dL以上	8.4%以上

※HbA1cとは、過去1～2か月の血糖状態を表す数値です。

<事業主様・健診ご担当者様へお願い>

「要治療」・「要精密検査」は放置せず、医療機関への受診をうながす**お声かけ**と、受診のための**勤務時間等のご配慮**をお願いします。また、協会けんぽもしくは外部委託業者から電話がありましたら、対象の方へ**お取次ぎ**いただきますようご協力をお願いします。

お問い合わせ先

☎ 043-382-8313 (保健グループ)

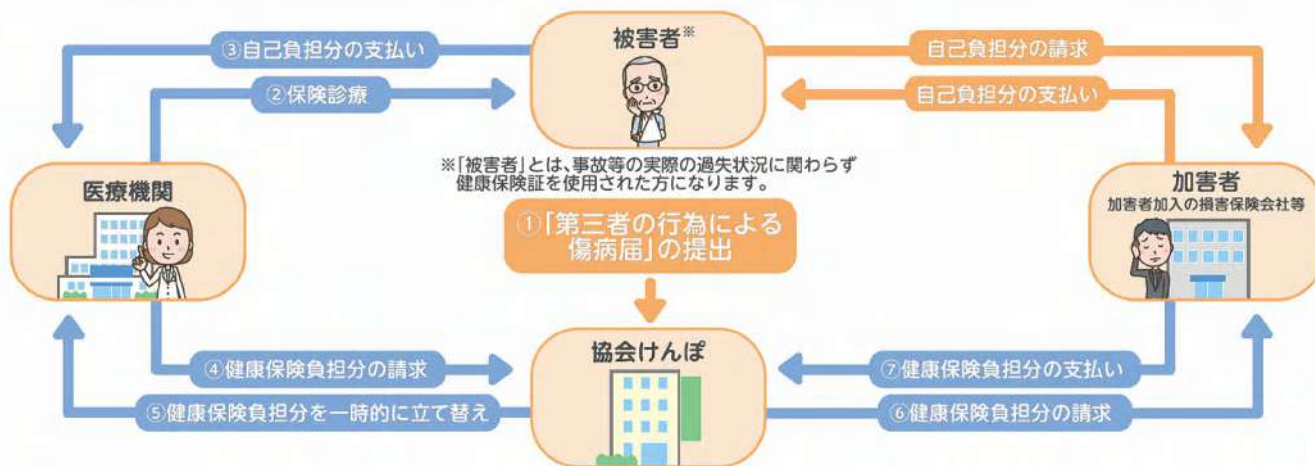
交通事故など相手方（第三者）の行為による負傷で健康保険を使用する場合は届出が必要です

● 第三者行為とは？

交通事故や暴力など相手方(第三者)の加害行為により負傷した場合をいいます。

● 届出が必要な理由

第三者行為により負傷した場合の治療費は本来加害者(第三者)が負担するべきものです。やむを得ず健康保険証を使用しなければならない場合には、加害者が支払うべき医療費を協会けんぽが一時的に立て替え、後日、加害者に請求するため、「第三者の行為による傷病届」が必要になります。なお、業務中や通勤途上での負傷は、労災保険に該当しますので、労働基準監督署にご相談ください。



今年度も「医療費のお知らせ」を送付します

事業主様宛にお送りいたしますので、開封せずに被保険者の皆様へお渡しいただきますようお願いいたします。発送は令和4年1月下旬ごろを予定しています。

「医療費のお知らせ」とは？

加入者の皆様の健康維持と健康保険の健全経営を目的としてお送りしている「お知らせ」です。

「医療費のお知らせ」に記載される診療期間は？

今年度は主に「令和2年10月～令和3年9月まで※」の医療費を記載いたします。

確定申告(医療費控除)の明細としてもお使いいただけますが、令和3年10月以降の医療費等については、領収書にてご対応いただきますようお願いいたします。

※医療費のお知らせは医療機関からの保険請求(レセプト)を基に作成しております。

このデータの反映に最短で3か月かかるため、確定申告(医療費控除)に合わせて発送すると9月までの記載となります。

注意!

「医療費のお知らせ」は、すべての加入者の方に送付されるわけではありません。

次のような場合には「医療費のお知らせ」は送付されませんのでご注意ください。

- ・対象期間に受診していない
- ・「医療費のお知らせ」の作成前に退職した
- ・個人で送付不要との申し出を協会けんぽに行っている など



全国健康保険協会 千葉支部
協会けんぽ

〒260-8645 千葉市中央区新町3-13 千葉TNビル2階



043-382-8311 (代表)



お手続きは郵送をご利用ください



協会けんぽ 千葉 検索



メールマガジン配信中!

健康保険や健康づくりのタイムリーな情報をお届けします。

登録方法

ご登録はコチラ

- ①ご登録画面にアクセス
- ②「新規登録」をクリック
- ③メールアドレス等を入力し、登録



千葉県社会保険協会 からのお知らせ

職場の健康づくり・研修に

被保険者等の健康保持増進事業

DVD **無料貸出** をご活用ください!

会員事業所様を対象に、職場の健康づくりに関する DVD を無料で貸出をしています。
貸出希望の場合、下記申込書にご記入のうえ、当協会に FAX(043-233-3973)にて
お申し込みください。(お問い合わせは ☎043-233-3971 まで)



【貸出の利用について】

- 貸出期間は **2週間**です。 ●在庫の都合上、ご希望の貸出日にそえない場合があります。
- 1回の貸出は **4枚**までとなります。 ●貸出期間終了後は速やかにご返却をお願いいたします。

健康づくり DVD 貸出 申込書

事業所記号・番号		申込年月日	年 月 日
事業所名		担当者名	
事業所所在地	〒	電話番号	
貸出希望期間	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()		

※ご記入いただいた情報は、事務処理のみに使用し、他用はいたしません。

↓ご希望する DVD 貸出希望欄に必ず をご記入ください。

貸出希望		タイトル名	時間
<input type="checkbox"/>	1	はじめてのウォーキング&ジョギング ①正しい歩き方とは? ②正しい姿勢を知ろう ③正しい歩き方のためのエクササイズ ④スピードウォーキングにチャレンジ ⑤ジョギングにチャレンジ ⑥ウォーキング&ジョギングの注意点	30分53秒
<input type="checkbox"/>	2	若々しい体をキープ!エクササイズ&ダイエット ①若々しい体とは? ②良い姿勢になるためには? ③体幹エクササイズ(基礎編) ④体幹エクササイズ(応用編) ⑤ダイエットの基本 ⑥ダイエットと食習慣	32分15秒
<input type="checkbox"/>	3	Good-bye ストレス ①ストレスとは何か? ②職場でストレスの生まれる原因は? ③ストレスの初期症状 ④慢性ストレスの症状 ⑤ストレスが体に及ぼす影響 ⑥ストレス対処法・体をリラックスさせる・思考パターンを見直す ⑦心の SOS 早期発見・早期対処	28分37秒
<input type="checkbox"/>	4	正しく知れば怖くないがんのお話し ①がんはどこにできるのか? ②がんはなぜできるのか? ③がんの発生のメカニズム ④がんと生活習慣 ⑤がんを早期発見するためにがん検診 ⑥がんの治療法	25分59秒
<input type="checkbox"/>	5	健康サポート体操 ①ストレッチ ②体操 A ③体操 B ④タオル体操 ⑤自重負荷トレーニング ⑥ボールトレーニング ⑦チューブトレーニング ⑧ステップ運動 A ⑨ステップ運動 B ⑩リラックス	60分
<input type="checkbox"/>	6	毎日筋活部 下半身ストレッチ・上半身 30秒ストレッチ・4秒ストレッチ・30秒筋トレ ①月曜日 ②火曜日 ③水曜日 ④木曜日 ⑤金曜日 ⑥土日 ⑦嗜好食品(カロリー)とウォーキング	60分
<input type="checkbox"/>	7	夏の熱中症 冬のヒートショックに気をつけよう! 熱中症編 ①熱中症とは ②熱中症のおもな症状 ③熱中症が起こりやすい条件 ④予防のポイント ⑤水分補給のポイント ⑥応急処置 ⑦高齢者はとくに注意を! ヒートショック編 ①ヒートショックとは ②このような人は危険です ③ヒートショックでの2大死因事由 ④温度差による血圧の変動 ⑤対策 ⑥高齢者以外でも注意が必要な人 ⑦発見したら救急車!	42分
<input type="checkbox"/>	8	元気な職場をつくるメンタルヘルス5 自分でできるストレスコントロール セルフケアのための10の方法(仕事のストレスを減らす、仕事以外のストレスを減らす、個人の要因を改善する、緩衝要因を増やす)	25分
<input type="checkbox"/>	9	元気な職場をつくるメンタルヘルス7 ストレスチェックを活用したセルフケア ストレスチェックの結果を活かした場合と活かさなかった場合をドラマで比較	25分

※このDVDは著作権法上、無断で複写(デジタル化含む)編集することはできません。また、営利目的とレンタル、上映なども固くお断りいたします。

日本初のコンビリフト「Sunrise Express」のある充実したスキー場です 冬山の家「ホワイトハウス マスエン」

当館は、石打丸山スキー場の民宿街の中心にあり、リフトまでは徒歩1分の絶好のロケーションです。南魚沼産コシヒカリとスタミナ料理、また2021年抗菌ルームを新設しています。スキー用具やウェアのレンタルもできます。

●開設期間 令和3年12月18日(土)～令和4年3月31日(木)

※初日については変更の場合があります。

●ところ 新潟県石打丸山スキー場「ホワイトハウス マスエン」

〒949-6372 新潟県南魚沼市石打 1626-1

☎ 025-783-2440 (FAX も同番号)

●利用申込

直接、電話にて「ホワイトハウス マスエン」へご予約ください。予約完了後「保養所利用申込書」を送付いたしますので、所要事項にご記入のうえ、下記宛先にご返送ください。受付後、当協会から「利用案内書」を送付いたしますので、ご利用日にマスエンにお渡しください。

●「保養所利用申込書」の用紙請求先および送付先●

千葉県社会保険協会 冬山の家 係

〒260-0001 千葉市中央区都町 3-18-13

問合せ先 Tel. 043-233-3971

●予約受付開始日

令和3年10月1日(金)から受付中

●契約利用料金

1泊2日2食付(サービス料金・税込)

宿泊日	1室の宿泊人数	宿泊料金
平日	1名様	¥ 9,000
	2名様	¥ 8,500
	3名様以上	¥ 7,500
休前日及び12/29～1/3	1名様	¥ 10,000
	2名様	¥ 9,500
	3名様以上	¥ 8,500
シニア(60歳以上)	上記料金より¥1,000引き	
小学生	上記料金より¥2,000引き	

※ 被保険者および被扶養者(小学生以上)は、上記料金より1人1泊につき1,000円を補助いたします。

※ 料金は、ご利用の際、直接お支払ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による施設の営業日等、またご利用の際のお願い事項(検温・マスク着用等)について、必ず施設にご確認したうえ、ご予約、ご利用にご協力くださいますようお願いいたします。

☎ 不明な点等ございましたら、当協会までお問い合わせください。Tel 043-233-3971



「健診ハンドブック」を追加配付しています

すでにお申し込みをされた会員事業所様もさらに追加配付いたします。

社会保険ちば秋号に同封いたしました標記の冊子「健診ハンドブック」をご希望の会員事業所様に追加配付しています。

◆申込方法◆

申込書にご記入され、下記を同封のうえ当協会へご郵送ください。

1. 84円切手 2枚
2. 返信用封筒（角2封筒1部 宛名明記）

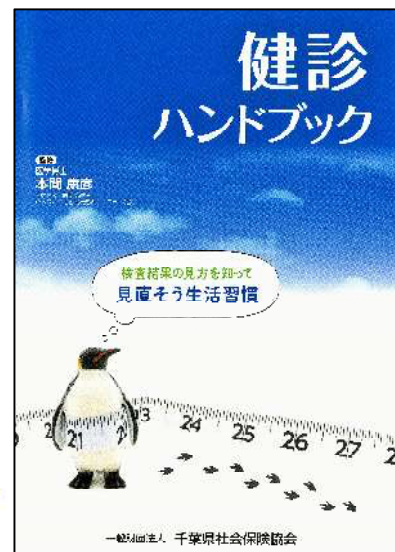
※なお切手は **返信用封筒には貼らず** に同封してください。

配付部数 1事業所 10部まで
在庫がなくなり次第、配付終了となります。

◆申込先◆

一般財団法人千葉県社会保険協会
〒260-0001 千葉市中央区都町 3-18-13

冊子表紙



※コピーしてお申込みください

「健診ハンドブック」追加配付申込書

事業所記号/番号

※協会使用欄（事業者様側のご記入の必要はありません）

事業所名

担当者名

事務所所在地 〒

事務所 TEL

申込部数

部

令和3年度 写真コンテスト作品応募ください

応募期間：令和3年12月1日(水)～令和4年1月13日(木)

応募の詳細は、「社会保険ちば秋号」「月刊社保ちば11月号」に掲載しています。

🍓いちご狩り🍓補助券配付中！

利用期間 令和3年12月下旬～令和4年5月5日(木)

お申し込みの詳細は『社会保険ちば秋号』『月刊社保ちば11月号』に掲載しています。

『令和3年度協会費納入ありがとうございます』

今後も事業主様はじめ、被保険者様と被扶養者様に役立つ事業を行って参りますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

納入がお済みでない会員事業主様におかれましては、会費納入をお願い申し上げます。